

### 第三者評価結果

事業所名：茶々かきのきだい保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法などの精神に沿い、併せて保育所保育指針、理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの最善の利益を実現できる趣旨で編成している。</p> <p>・法人としての全体的な計画が策定されており、それをもとに各園で意見交換を行い自園の特徴、テーマを加味して子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮し園としての全体的な計画を作成し年度末に振り返りを行っている。保育に関わる職員全体での参画については今後の課題としている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・保育室の環境は、室温、湿度の夏と冬のガイドラインを定めて管理され、換気についても、窓を開けての自然換気を心がけている。保育室は、南向きで採光は充分である。園内の設備は、常に清掃し、用具や玩具等消毒を行いウイルス対策を行っている。</p> <p>・部屋の環境は、コーナー保育を行っており、子どもたちが遊びたい場所を選んで遊ぶことができ、コーナーの中にはクッションやカーペット、ソファを置くなどゆったりと心地よく過ごせるスペース作りの工夫もされている。</p> <p>・幼児は、衣食住が分かれており、クローク・保育室・ランチルームを使って生活している。ランチルームでは幼児が会議や相談などに使用できるスペースもある。</p> <p>・手洗い場・トイレは、子どもが使いやすい高さで設定されており、職員の目が届くように配慮されている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・保育の基本は乳児保育であることを念頭に、目と目を合わせて微笑み合い言葉を交わす関りを大切に、子どもの情緒の安定・安心に繋がる保育に取り組んでいる。</p> <p>・子どもを尊重した保育を行うために、一人ひとりの状況を把握し安心して気持ちを表現できるように配慮しており、少人数での関りを大切にしている。また、自分を表現することが十分でない子どもの気持ちを汲み取り、欲求を受け止め気持ちに寄り添って適切に対応できるようにしている。</p> <p>・言葉かけについては、急がず言葉、制止させる言葉を使わないようにし、穏やかなトーンで肯定的な言葉かけになるように心がけている。</p> <p>・乳児は連絡帳、アプリで連携するとともに受け入れ時は口頭で保護者と子どもの情報を共有している。各クラス受け入れノートで一日の情報を集約し、ケガや健康状態なども記録している。</p> <p>・モーニングトーク、ランチ、イブニングトークでは、子どもが今日のできごと、天気のことや考えなどを表現できる機会としている。少人数のグループ、コーナー遊び、では大人が同じ目線で会話をすることを心がけ、職員同士でも振り返りを行っている。</p>	

【A4】 A-1-(2)-③  
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

<コメント>

・一人ひとりの発達状況に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけることができるように配慮しており、習得については強制することなく、「できるかな」「やってみよう」「できた」「またやってみよう」となるように気持ちを大切にしている。  
・一日の生活は、子どもの状態に応じて、「活動」と「休息」のバランスが保たれるように工夫している。昼寝時間は保護者の希望によって、早めに起こすなど個別の対応も行っているが、子どもの成長について説明し、保健だよりでも休息の大切さを伝えながら、子どもの負担にならないように援助している。  
・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけ、遊びの中からも興味を持つように取り入れている。手洗いは、手洗いのレシピを利用して、楽しく清潔に洗うことができるように促している。  
・子どもに伝えるにあたり、職員間で共有認識を持ち、子どもが迷わないように同じ手順で伝えるようにしている。自分でできるように、図解して子どもにも見せているマニュアル「生活のしぐさ」を活用しており、しぐさに役立つ遊びもある。

【A5】 A-1-(2)-④  
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・子どもが選んで遊べる環境の工夫をしており、コーナー保育によって好きな遊びが十分に行えるように配慮している。  
・園庭は広く、戸外で遊ぶ時間も十分に取ることができており、植物や昆虫、ビオトープなど自然と触れあう環境の中、五感を使った遊びを楽しんでいる。また、安全に配慮して公園に散歩に出かけ、社会的ルールや態度を身につけていくように援助している。散歩先では地域の人と出会い、挨拶を交わしたり、園庭開放では、地域の人と一緒に遊ぶこともあり接する機会を設けている。  
・なりきりあそびなど、自由に表現ができる環境を作り、子どもたちが思い存分なりきって遊ぶ経験から、自己表現や自らの言葉で語ることができるよう援助している。自己表出から会話が弾み、友だちとのコミュニケーションが広がり、協同して活動ができるような援助を行うように努めている。  
・コロナ禍においては、戸外活動、公園、園庭、遠足は幼児のみ近隣公園へ出かけ、戻って園内で昼食をとる活動とし、交流などは控えているが、他園との交流では文通、写真のやり取りを継続している。

【A6】 A-1-(2)-⑤  
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・乳児保育(0歳児)では、養護と教育が一体的に展開されるような環境整備を心がけている。0歳児が安心して、保育者と愛着関係が持てるように特定の保育者と信頼関係や、安心・安定して過ごすことができるように配慮している。また、少人数での関わりも大切にしている。  
・長時間保育の中でも子どもの個々の生活リズムに合わせて睡眠を取り入れ、心地よく寛げる環境を整えている。  
・0歳児が興味・関心を持つことができるような遊びや生活に工夫をしており、月齢や季節にも配慮し手作り玩具なども取り入れながら五感を刺激する遊びを実施している。  
・0歳児の生活や遊びを配慮し、家庭との連携を密にして、子どもの成長を共有するとともに、保護者も安心できるように配慮しており、連絡帳だけではなく口頭でも子どもの様子を伝えるように努めている。

【A7】 A-1-(2)-⑥  
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・3歳未満児の保育については、養護と教育の一体的な展開を考慮する時期だが、養護の比重が大きいため、一人ひとりの子どもの状況に応じて、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重した保育に取り組んでいる。また、発達段階にはゆりもどりがあがる為、その日その日の子どもの状況を把握して、関りを大切にしている。  
・保育者との関係性から視野が広がり、お友だちとの関係が広がってくるが、子どもの気持ちを尊重し静止するだけでなく、思い通りにならない時は保育者が仲立ちをして代弁をしながらやり取りができるように援助している。  
・少しずつ、身の回りのこともできるようになる時期であるため、指先を使った遊びを多く取り入れて生活習慣に繋げるようにしている。できたねと声をかけて認め、自信がもてるような関りを大切にしている。  
・家庭においても子育てに悩む時期であるため、保護者支援とともに、家庭と連携して個々の成長を促すことができるように配慮している。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・幼児は異年齢保育を行っており、昼寝と食事は各年齢で行っている。3歳児は年上の子を敬い、5歳児なった姿を想像できたり、期待を持つことができるようになり、年上の子は年下の子を今までの経験から優しくお世話をしたり、困っているときに教えてあげたりする姿が見られている。
- ・モーニングトークで、子どもたちと対話を重ねることで、活動に発展することもある。子どもが主体となって遊び込めるように大人の立ち位置や関りに配慮し環境を整えている。
- ・5歳児は、年明けから午睡がなくなり就学に向けて、取り組む時間を作っており活動のスペースも確保している。
- ・毎日の活動は、アプリ連絡帳で写真入りで配信し、保護者に伝えているほか、ドキュメンテーションを制作し、保育の見える化にも取り組んでいる。
- ・運動会は園内に全年齢で開催しzoomで配信を行った。コロナ禍においての可能な開催方法を検討し、保護者の同意を得たうえで配信につなげた。フェスティバル（発表会）は人数制限のうえ保護者に見てもらえることができています。
- ・幼児がつくったものや「マルシェ」では、ドライフラワーの壁掛けなど再利用の商品を中心とし、喜んでもらえるものづくりをすることを大切にしている。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・1階には、オストメイトトイレを設置し、車いすで使用可能としエレベーターも設備されてる。療育手帳を保有している園児には加配をつけて、安心して過ごすことができるようにしている。
- ・障害児の個別支援計画を作成し、保護者と月1回、面談を行い園長や主任、栄養士も関りながら食事や発達についてなど家庭と保育園での様子を共有し連携をとっている。必要に応じて、関連機関から保育園の様子を見に来てもらい、指導を受ける機会があり、幼児職員全員で内容を引継ぎ共有している。
- ・職員は、障害児保育の研修を受け、必要な知識や情報を得る機会を設け、会議で報告し共有している。また、受け入れ時には必ず研修を行い、体制作りにも努めている。
- ・通常の保育の活動に参加している為、他の子どもたちとの関りもあり、成長を促している。また友だちも優しく関わる姿が見られている。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性を持った取り組みを行っている。
- ・子ども一人ひとりの体力を考慮し、状況に応じて休息するなど配慮し、穏やかに過ごすことができるように配慮している。
- ・18:30から、乳児と幼児が合同保育になり1階の保育室に合流し異年齢で過ごす為、安全に配慮し遊びを分けるなどの工夫をし安心してできるように寄り添った対応を心がけている。保育時間が長い子どもには、予約の上、食事・おやつを提供を行っている。安心して食べることができるように特定の職員がつくようにし、楽しい夕食の時間になるように配慮している。
- ・職員間の引継ぎは密に行い、保護者へ確実に伝達できるように努めている。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や就学に関する事項、小学校のスターティングプログラムに呼応するアプローチプログラムを組み込み、計画に基づき保育を実践している。
- ・コロナ禍において昨年度は学校訪問は中止となったが、ビデオレター交換を行うことができています。この取り組みによって年長児は学校の様子を知ることができたり、質問に対しても返事が来たりして、小学校への期待を持つことができた。その様子を保護者の伝えたことで、保護者の安心にもつなげることができています。
- ・園長は、幼保小連携会議に参加して、就学に向けて準備しておくことなど把握し、5歳児担任や保護者に伝え、家庭との連携に取り組んでいる。
- ・5歳児の担任は、保育所児童要録を作成し、園長責任の下、該当小学校へ提出している。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康管理に関するマニュアルを備え、子どもの健康管理は各クラス担任が行っている。体調不良や変化が見られた時は、看護師に報告し指示を得るようにしている。場合によっては、保護者に連絡をしてお迎えを要請している。</li> <li>・看護師が中心となり保健計画を制作し子どもの健康管理に取り組んでおり、保護者に向けては保健だよりを毎月発行し子どもの健康管理、感染症などの情報を配信している。職員に関しては、感染状況の報告を行い周知したり、健康管理の研修（嘔吐処理、アレルギー対応）を行っている。</li> <li>・子どもの体調悪化、保育時間内でのケガなどはその日の内に保護者に伝え、翌日に事後の確認を行うようにしている。怪我の状況では、保護者の連絡した後、通院するなどの対応をしている。</li> </ul> <p>。SIDSは、0歳児から2歳児まで5分毎のチェックを行い、記録に残している。保護者にも入園前の説明会で園の取り組みや家庭でも起こりえることを伝え、仰向けで眠る習慣を保護者にも伝えている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断・歯科検診を年2回実施し、診断結果は記録し関係職員に周知している。また、健康診断・歯科検診の結果は保健に関する計画に反映させ、保育に生かすようにしている。</li> <li>・診断結果は、保護者に伝え、受診が必要な園児については個別に伝えるようにしている。</li> <li>・健康については、子どもたちに絵本や紙芝居を使って、わかりやすく伝えるようにしている。</li> </ul>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを基に、アレルギー疾患のある子どもは、医師の診断の元適切に対応している。慢性疾患等のある子どもに対しても医師の診断のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>・アレルギー児の食事については、調理、看護師、保育と連携をとり間違いないように提供している。保護者とは、月1回面談を実施し、翌月の献立の確認を行い、家庭での様子を確認している。</li> <li>・食事を食べる席を決め、保育者が必ずつき、誤食がないよう留意している。</li> <li>・アレルギーについては入園のしおりにも掲載し、アレルギー疾患や慢性疾患についての理解を促し周知に取り組んでいる。</li> </ul>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画を制作し、様々な経験を通して食に興味を持つことができるように、保育と連携し取り組んでいる。コロナ禍において調理実習はできていないが、園庭で栽培活動をして、野菜や植物に触れたり遊びに展開し興味を持てるようにしている。食材の感触遊び、野菜スタンプづくり、ゆず湯、鏡開きなどの機会も保育に取り入れている。</li> <li>・食事では、子どもが楽しく、落ち着いて食事をとることが出来る環境、雰囲気づくりの工夫を行っている。個人差や、食欲に応じて量を加減したりおかわりが出来るように配慮し、完食の満足感が味わえるようにしている。食器は陶器を使い、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく食べることが出来るようにしている。</li> <li>・献立は、茶々グループ独自の献立を作成し、旬の食材をふんだんに使い季節感も味わえるようにしている。</li> <li>・調理室が園舎の中央にあり、子どもたちが遊びながら調理をしている姿を見たり、作っている人とのコミュニケーション取ったりすることができており、安心して食べることに繋がっている。</li> <li>・離乳食と幼児食のサンプルを提示、レシピ配布により、親子のコミュニケーションや家庭との連携につなげている。給食だよりで旬の食材やレシピの紹介を行い、食への興味関心に繋げている。</li> </ul>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・子どもの発育状況や体調などを考慮した、献立・調理の工夫をしている。献立は、法人内の栄養士が順番に作成し、季節感のある献立、旬の食材、季節の食文化等を取り入れている。日々のミーティングで各クラスの子もたちの喫食状況を共有し、残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>・栄養士や、調理担当職員はできるだけ、子どもたちが食事をしている時間に巡回して、喫食状況を把握、調理方法の気づきや献立の制作に反映できるように努めている。</p> <p>・コロナ前は、誕生日会に誕生日メニューを合わせ、子どもたちに人気な献立にして食の楽しみを提供する工夫を行った。また、3月は5歳児にリクエストメニューのアンケートをとり、保育園最後の食事を楽しむ工夫もある。</p> <p>・衛生管理については、衛生管理マニュアルを基に、厨房内の衛生管理体制を確立し、適切に行っている。</p>	

## A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a

<コメント>

・家庭との連携については、アプリ連絡帳（キッズリー）で、乳児は個々に日々の出来事や気づきを配信し、幼児はクラスごとに活動の内容を毎日配信している。また、ドキュメンテーションを制作し、保育・教育を伝えるツールとして園内に掲示している。昨年度は、年度末に一年間のコンセプトドキュメンテーションを各クラスでまとめ、冊子にして全員に配布し、保育の内容を伝える取り組みを行った。

・年度初めの懇談会では、理念や保育方針を伝え、茶々かきのきだい保育園で大切にしている保育を保護者と共有した。

・個人面談で把握した情報は、面談記録に残し個人ファイルに保管していつでも振り返ることができるようにしている。

様々な機会を活用し、保護者と一緒に子どもの成長を共有できるように支援するとともに、家庭の状況や情報交換を通して保護者との信頼関係を深めるように努めている。尚、希望者はzoomでの懇談会参加も可能とし、ネット配信での情報共有、紙ベースなど状況に応じて対応している。

<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a

<コメント>

・送迎時は、園長が玄関先に立ち、挨拶を交わしながらコミュニケーションを図り、信頼関係を築くように心がけている。

・保護者の就労など個々の事情を把握した上で個別面談（希望制）で対応し、保護者の相談に応じている。キッズリーに記入されている心配事や、クラス担任に伝えたことなど園長に報告して周知している。希望により別途育児相談にも対応しており、食事や健康についてなど栄養士や看護師など専門職の対応も可能としている。また、個人の成長の記録に記載している。

・担任が対応できないケースは主任もしくは園長が同席して助言が得られる体制としている。

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
---	---

<コメント>

・虐待等権利侵害の兆候を見逃がさないよう心がけており、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。親子の些細な変化にも気づきができるように意識している。

・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園内で情報を共有し、対応を協議する体制を作っている。虐待等権利侵害となる恐れがある場合は、予防的に保護者の精神面、生活面を援助するようにしている。不審な、傷やあざがあった場合は、プライバシーに配慮し写真に残し、区役所の保健師に相談する。

・職員に対しては、子どもの状態や行動などに関する理解を促し、発見した場合は対応等のマニュアルに沿って、職員研修を行い早期発見、早期対応ができるようにしている。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①            【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・法人の行動評価表を使い、正規職員の自己評価を1年に1回、年度初めに実施している。その結果を基に園長と面談を行い、職員の課題を明確化し確認している。また、10月～11月の面談では課題に対して実行できていたか確認し新たな課題を明確化出来るようにし、自己評価を基に保育の改善や専門性の向上に取り組み園全体の保育の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>・クラスのカリキュラム会議では、前月の振り返りを行い子どもの姿から、次月の課題を明確化してカリキュラムをたて、保育実践につなげている。また、人権擁護のチェックシートを活用して、子どもの関わり方を振り返り、見直しをする時間を作っている。</p> <p>・ドキュメンテーションを制作した際に、子どもの姿や保育者のあり方や保育者の位置取りについて、複数人でリフレクションを行うなど力を入れ取り組んでいるが、子どもの成長している様子をさらにわかりやすく伝え共有できるように発信力の強化を課題としている。</p>	